

## 第135回武蔵野市建築審査会会議要録

### 1 日時

平成24年1月13日（金曜日） 午後3時から午後4時00分まで

### 2 会場

武蔵野市役所 413会議室

### 3 出席者

- (1) 委員 5人
- (2) 特定行政庁 建築指導課長、同課建築確認担当課長、同課審査係長、同課審査係員
- (3) 説明補助員 まちづくり推進主査及びまちづくり推進課主事
- (4) 事務局 まちづくり推進課課長補佐長、同課主査、同課主任

### 4 議事の概要

#### (1) 開会

事務局から議事の内容及び進行について説明を行った。

内容は、同意議案2件及びの説明事項1件である。

議案第6号 法第56条の2第1項ただし書許可同意（日影制限の緩和）

議案第7号 法第44条第1項ただし書（道路内建築物の許可）

説明事項 武蔵野市建築物の高さの最高限度の導入に関する基本方針（案）

#### (2) 議事

##### 【議案第6号について】

（委員） 南側の形態のない位置指定道路については、道路斜線が仮にあったとすると、天空率を適用しないと適合しないということか。

（特定行政庁） そのとおりである。

（委員） 位置指定を廃止するような動きはないのか。

（特定行政庁） 東京都と駐車場の所有者との協議の中で廃止の意思はなく、道路境界線が確定したものである。

（委員） 南側の道路を特定行政庁として建築基準法上の道路として今後も存続を認めていくということによいか。

（特定行政庁） そのとおりである。

（委員） 7頁の日影図であるが、道路中心線からになるので、訂

正したほうがいい。また、8頁の日影図にも誤りが見られる。

(特定行政庁) 訂正し、差替える。

以上の審議の結果、指摘事項を訂正して、同意とすることに決定した。

**【議案第7号について】**

(委員) 9頁の写真を見ると、上屋の設置位置が下りエスカレーターの正面に見えるが、実際はどうか。

(特定行政庁) 上屋の西側辺りが下りエスカレーターの正面にくる。

(委員) タクシーの待機場所はどうするのか。

(特定行政庁) タクシー専用と書かれた場所で待機する。実態としては待機場所以上のタクシーがいるので、どこで待つかがこれからの課題となってくる。

(委員) 市道第16号線から駅前広場に出る車の右折ルートはどうなるのか。

(特定行政庁) 右折車は駅のロータリーに沿って周ることになる。

(委員) 配置図の既存タクシー乗り場は既存となっているが、除却でよいか。

(特定行政庁) そのとおりである。

以上の審議の結果、同意することに決定した。

**【報告事項】**

武蔵野市建築物の高さの最高限度の導入に関する基本方針(案)について、導入にあたり、市民意見を聴取する前の段階で説明したものである。基本方針(案)及び今後の予定を報告した。

以上をもって閉会した。